

平成27年度予算要求基準

| 経費区分 | | 予算要求基準(上限)等 | 参考 (H26) |
|----------|------------------------|--|---|
| 1 重点施策経費 | | <p>新】(1)「とやまの未来創生戦略枠」(要求枠なし)</p> <p>○新幹線開業効果を最大限に高め、本県の未来を切り拓いていくため、次のテーマに係る先駆的・効果的な取組みについて、既存の施策の枠組みにとらわれることなく要求すること。</p> <p>①地方創生・人口減少対策 ②新幹線開業効果活用対策 ③未来を担う人づくり</p> <p>○要求にあたっては、部局間調整を十分に行い、「まちの未来創造会議」における検討内容や、今後策定される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のねらいを十分踏まえたものとなるよう工夫すること。</p> | <p>《新設》</p> <p>(参考) H26新幹線開業直前対策枠 (要求枠なし) …最終 概ね20億円</p> |
| | | <p>(2)「産業成長戦略枠」(概ね10億円)</p> <p>○日本再興戦略への対応はもとより、ものづくり産業や農林水産業など県内産業の競争力強化に向けた県独自の戦略的な取組みについて要求すること。</p> | <p>←26未来とやま成長戦略枠 …概ね10億円</p> |
| | | <p>(3)「新・元気とやま創造計画枠」(概ね20億円)</p> <p>○「新・元気とやま創造計画」の政策目標を着実に推進するための施策について、ゼロベースで見直したうえで要求すること。(重点戦略に位置付けられた事業に優先配分。)</p> | <p>←26新・元気とやま創造戦略枠 …概ね25億円</p> |
| | | <p>(4)「水と緑の森づくり」枠 (「水と緑の森づくり税」の収入見込額の範囲内)</p> <p>○「森づくり条例」の趣旨に鑑み、「森づくりプラン」に即した緊要度が高く優先的に実施する必要がある事業について要求すること。</p> | <p>26~22同左</p> |
| 2 投資的経費 | | 国の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成過程で決定 | 26~22同左 |
| 3 一般行政経費 | (1) 経常的事務経費 | 事業費ベースで、△2%の範囲内 (県立学校及び福祉関連施設の運営費については±0%の範囲内を原則とし、これにより難しい場合は協議する。) | 26~22△5% |
| | (2) 試験研究費 | 一般財源ベースで、±0%の範囲内 | 26~23同左 22△3% |
| | (3) その他の一般行政経費(政策的経費等) | 一般財源ベースで、△20%の範囲内 <枠外> ・指定管理者制度対象施設の管理料・・・所要見込額 ・行政改革(民間委託の推進等)に伴い、平成27年度に一時的に必要となる経費・・・所要見込額 | 26~24同左 23、22△12% <枠外> 26~22同左 |
| | 県単独補助金 | 民間団体(外郭団体を除く)及び市町村への県単独補助金については、事業費ベースで△2%(県民福祉や民間活力の観点から特に緊要度が高いと考えられるものは±0%)の範囲内 | <民間等補助金> 26~23△2% 22△3% |
| 4 義務的経費 | | <p>①人件費、公債費、扶助費、税収に連動する交付金</p> <p>②債務負担行為又は継続費の歳出化</p> <p>③利子補給、元利償還補助</p> <p>④法令等に基づく義務経費</p> | <p>・できる限り抑制に努めるとともに、決算状況や平成26年度実績見込額等を検証し、必要額を適切に見積もること。</p> <p>・特に県単独の制度については、社会経済情勢の変化、受益と負担の公平性等に照らし、十分に検討し、見直しを行うこと。</p> <p>26~22同左</p> |

※消費税率の引上げ(8%→10%)に関しては国の方針を見極めたうえで、予算編成過程で対応。